

(ご参考：12/15) 経済関係ニュースレター (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、[こちら](#)までメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、

[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月1回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

日ワシントン州経済関連ニュース

(1) ファイザー社とセーゲン社の合併が成立

製薬大手のファイザー社は、米連邦取引委員会（FTC）の異議申し立て期限が 12 月 11 日で終了したため、ボセル市に本社を置くバイオテクノロジー企業のセーゲン社を 430 億ドルで買収することを決定した。セーゲン社はファイザー社の一部門となり、がん治療薬の開発に専念することになる。 ([12/14 付シアトルタイムズ記事](#))

(2) シアトル市議会が市内の建築物からの新たな CO2 排出基準を可決

シアトル市議会は、市内の建築物からの温室効果ガス排出量を 27%削減し、シアトル市全体の排出量を 10%削減することを目標に、今後 30 年間にわたって化石燃料の使用やその他の温室効果ガスの排出を段階的に削減する条例案を全会一致で可決した。高層ビル、小売店、研究施設、コミュニティセンター、オフィス、一部の低層アパートをはじめとする市内の 20,000 平方フィート以上の建物約 4,100 棟に適用される。建物の所有者又は管理者は、2031 年までに脱炭素化計画を策定する必要がある、不正確な報告や目標が達成されなかった場合は罰金を科される可能性がある。 ([シアトル市ウェブサイト](#))

([12/15 付シアトルタイムズウェブサイト](#))

(3) Zulily 社がアマゾン社を提訴

従業員を解雇し、事業の閉鎖を発表した e コマース企業 Zulily 社（本社：シアトル市）が、12 月 11 日、アマゾン社を提訴した。Zulily 社によると、同じ商品を Zulily 社のプラットフォームでより安い価格で提供する場合、アマゾン社が業者に出品を取り止めるよう圧力をかけたため、最終的に Zulily 社での販売を取りやめた業者もいた。これにより、同社では、1 年間に販売業者の約半数を失ったと主張している。 ([12/12 付シアトルタイムズ記事](#))

(4) キング郡の人口が 10 年間で 32 万人増加 外国出身の住民が全体の 25%以上に

米国勢調査のデータによると、キング郡の人口は過去 10 年間で 32 万人増加し、増加数において全米の郡で第 3 位となった。増加分の約半数は外国からの移民である。2018 年

以降、キング郡の人口増加の最大の要因は移民であり、現在では外国生まれの人口が全体の 25%以上を占める。シアトル地域における外国生まれの人口増加の主因はテクノロジー産業で、同産業従事者の約 40%が外国からの移民であり、インドと中国からの移民が最も多い。 ([12/11 付シアトルタイムズ記事](#))

(5) 干ばつと山火事による米西海岸の民有林への経済的損失

オレゴン州立大学の新たな調査によると、過去 17 年間の干ばつと山火事の直接的・間接的影響により、ワシントン州、オレゴン州及びカリフォルニア州の民有林における経済的損失は 110 億ドル以上に上った。気候変動が既に西海岸各州の森林に経済的影響を及ぼしていることを示唆している。西海岸では、全森林の約 3 分の 1 が民有林であり、残りは連邦政府、州政府及び地方自治体が所有している。 ([12/7 付シアトルタイムズ記事](#))

(6) ボーイング社が全従業員にオフィス復帰を求める

ボーイング社の民間航空機部門スタン・ディール社長兼 CEO は、10 月以来、全従業員をオフィスに戻し、フルタイムで対面勤務させるよう経営陣に働きかけている。工場で働く従業員を除き、パンデミック時には従業員に対して出来る限りの在宅勤務を勧めていた同社では、過去 2 年間、週に数日オフィス出勤をする柔軟な体制を敷いてきた。全従業員がオフィス出勤となる具体的なスケジュールは明らかにされていない。 ([12/13 付シアトルタイムズ記事](#))

その他、ジェトロビジネス短信記事より

2023 年 12 月 14 日 [農水省発表の「日本食普及の親善大使」に米中西部から初の任命](#)

2023 年 12 月 13 日 [ジェトロ、米国の洋上風力発電関連スタートアップ 25 社に関する調査レポート公表](#)

2023 年 12 月 12 日 [バイデン米政権、主要旅客鉄道プロジェクトで加州と近辺の高速鉄道に総額 60 億ドル超の投資](#)

2023年12月12日 [米ニューヨーク市の最低時給を16ドルに引き上げ、2024年1月1日から](#)

2023年12月11日 [米IBMとメタ、オープンソース化によるAI開発を推進する国際団体を発足、日本企業も参加](#)

2023年12月11日 [米ミシガン州知事、州所有の車両をゼロエミッション車へ移行する行政命令に署名](#)

2023年12月11日 [ゼネラルモーターズ（GM）、自動運転配車サービスのクルーズへの支出を大幅削減](#)

総領事館からのお知らせ

本ニュースレターの今年の最終配信日は、12月20日（水）となります。新年は、1月12日（金）から配信します。

（1）第5回成人式USA

JIA Foundation と在シアトル日本国総領事館の共催により、日米の新成人の門出を祝う式典です。5回目となる2024年は、“Celebrating Wisdom, Courage and Growth”をスローガンに、ベルビューカレッジで開催されます。当館からは角潤一首席領事が、SENPAIとして新成人にメッセージを届ける予定です。

【日時】2024年1月13日（土）午後2時30分（PST）

【会場】Bellevue College Carlson Theatre
(3000 Landerholm Cir. SE, Bellevue, WA 98007)

【参加資格】2002年1月から2004年3月までに生まれた在米の「新成人」の若者。新成人の国籍は問いません。日本語を学んでいたり日本に興味がある新成人も歓迎。

【参加費】無料

【参加申し込み】[こちらのリンクから](#) 定員になり次第締め切り

(2) 第 22 回ジャパン・シアトル AI ミートアップ (Zoom 開催)

米国の最先端スタートアップを日本に紹介する AI ミートアップが、今回は 2 日間にわたりオンラインで開催されます。各講演は基本的に英語で通訳はありませんが、スタートアップのピッチ毎の解説などで一部日本語を交えます。

【日時】 1 日目：2024 年 1 月 23 日 (火) 午後 4 時～午後 5 時 (PST)

2024 年 1 月 24 日 (水) 午前 9 時～午前 10 時 (日本時間)

2 日目：2024 年 1 月 24 日 (水) 午後 4 時～午後 5 時 (PST)

2024 年 1 月 25 日 (木) 午前 9 時～午前 10 時 (日本時間)

【参加方法】 オンライン

【参加費】 無料 ※聴講のお申込みは 2 日間通しのみで無料です。

【参加申し込み】 [こちらのリンクから](#)

編集後記：昨日、シアトル日本商工会（春秋会）の勉強会にて、当館長谷領事から日米航空産業の歴史、本田領事から日米の森林・木材産業の最近の動きについてプレゼンさせていただきました。参加者方からは、（全体像を聞くことによって）断片的だった情報がクリアになったといった旨のありがたいお言葉をいただきました。また、我々も参加者の皆さんからビジネスに関する貴重な情報をいただき目から鱗がこぼれる体験をさせていただきました。

シアトル日本商工会ではこのような勉強会を今後も定期的で開催されるとのことですので、ご興味あるテーマがありましたら参加を検討されてみてはいかがでしょうか（非会員の方も参加可能）。

(注意点) 本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考

として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3か月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届出でメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。 https://www.seattle.us.embjapan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:配信停止)

当館が把握しているワシントン州日系企業に本ニュースレターをお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101